

第3回秋田県ひとり親家庭等自立促進計画策定委員会 議事録要旨

1. 開催日時：令和7年1月21日（火）15：00～16：00

2. 開催場所：秋田地方総合庁舎地階 B01会議室

3. 出席委員：7名

4. 欠席委員：4名

5. 委員会概要

（1）開 会

- ・今回の委員会は秋田県情報公開条例第6条第1項第6号の「関係当事者間の信頼関係を著しく損なうおそれのある情報」に該当する情報を取り扱う可能性があることから非公開として開催するが、議事要旨等については、発言した委員の名前を伏せた上で県のホームページに公表することとした。

（2）議 題

- ・事務局から、各議題ごとに資料を説明後、各委員からの質疑応答・意見を聴取した。主な質疑内容は次のとおり。

【委 員】

新規事業として親子交流に対する支援を検討するとあるが、次の5年後までに検討するのか、5年後を待たずに施策を施行するのか、具体的にいつ頃なのか教えてほしい。

【事務局】

計画期間は5年間ということで、最終的に実施が5年後になる可能性もあるが、来年度の計画開始に合わせできるだけ早期に実施の可否を検討していきたいと思っている。

具体的には、秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センターと連携を図りながら、現に支援を実施したいと考えている関係団体に、実際に実施する意向があるかというところをできるだけ早期に調査した上で、ニーズ等も踏まえ早期に検討を進めていきたい。

まだ実際にはどのように進めていくかというところまで詰めていないが、他県の先進事例等の情報を整理しながら対応していきたい。

【委員】

他県の先行例なども含めて検討していくということだが、アンケートの結果で離婚した相手と関わりたくないという回答が多かった。

相手に会いたくないから親子交流ができないということだと、例えば、間に第三者が入るように、相手に会わなくても親子交流ができるような仕組みを他県で実施していて、それを参考に秋田県も進めていくというようなイメージか。

【事務局】

他県でも実施方法が様々であるため、本県にとってどのように適用できるのかを研究しながら対応を進めていきたいと考えている。

【委員】

資料 2 の現状と課題のところに、母子及び父子世帯への経済支援の認知度が低いとある。実際に経済的支援を受けることができるのに受けられていない方がいたり、周知がなかなかされていないと令和元年から言われているので、具体的に何かをしていかなければいけない。

母子家庭・父子家庭の方は多くがこどもを保育園に入れているので、例えば保育園にそういうパンフレットやチラシを配布すると確実に親に渡っていく。そうして具体的に何かをしないと周知がいかないのではないかと思う。

【事務局】

現状、ひとり親家庭のしおりを県のホームページに PDF の状態でアップしているという状況。あとは市町村や関係機関に周知を進めているというところで、まだまだ不足している。

委員のおっしゃる通り、入所している保育園等に、そのしおり等を配布する方法もあると思う。あとはやはり SNS の活用が進んできているため、例えば PDF を貼り付ける、見栄えがどのぐらい効果があるかわからないがデジタルブックにする、インスタグラムを使う等々、効果的な手法を県庁内で実施している部署もあるので、聞き取りしながら、できるだけ対象の方に届くように対応したい。この点は具体的な検討を速やかに進めていきたいと考えている。

【委員】

放課後児童クラブの利用がものすごく多く、毎月 8 千円～1 万円ほどかかると聞いたが、母子家庭・父子家庭に対する放課後児童クラブの料金の援助はあるのか。

【事務局】

自治体ごとに制度が異なっていると思う。委員の皆様から情報提供いただけないか。

【委員】

〇〇市では放課後児童クラブを民間に委託するという手法をとっており、〇〇市内で70クラブほど委託している。民間のクラブのサービス内容により料金が変わり、例えば習い事をプラスしたり、食事が出たりなどで料金に差が出て、8千円～1万円や2万円近くするところもある。〇〇市としてはクラブに対して料金をこうしなさいという指示はしていない。ただ、市としては委託する際に、利用日数が少ない方には利用料金を少なくしてくださいとお願いしている。クラブによってはひとり親の場合は利用料金を少し低く設定しているところもある。

〇〇市の場合は、18時半まで開いている無料で利用可能な児童館を設置しているので、費用の負担ができる世帯は児童クラブを利用し、保護者が早く帰宅する世帯は児童館を利用するというような、家庭に合わせた放課後の過ごし方を提供している。

【事務局】

本日、所管する県の担当者が急遽欠席になっているため、全県の状況についてはその他にも色々あると考えられる。

私も15年以上前に役場に出向していた際に児童担当をしており、その町ではほとんど無料で、おやつ代くらいだけ徴収するという形で自治体の直営で実施していた記憶がある。ここはおそらく自治体の運営方式だとか、サービスの内容によって差があると思う。もし何かその情報があれば、後で皆さんに共有したいと思う。

【委員】

数値目標の母子世帯の年収240万円以上の世帯の割合というところだが、ほぼ物価も同じく上がっていくと、この240万円が10%上がったとしても実感としてはほとんど変わらないような気がする。やはり生活が良くなったという実感がなければ意味がない。物価が上がっていくということを考えて、その実感というものが伴うような割合になっていくのか。

【事務局】

物価上昇と賃金アップというところがはっきりとは見通せない状況で、5年間の計画のため計画としてはそこまで描けないところもあり、現状の数値として労働局の賃金改定率を1つの指標として、前提条件を置いた上で、目標達成できる数値とした。

ただ、今後5年間の計画の中で、どのように物価等が推移していくかというところは注視しながら、物価や賃金が今以上に上がっていくとすれば目標の見直しを行いなが

ら進めていくのが適切かと思っている。ここの数字ありきということではなく、現状としてはまず2%というところの数値があるので、ここをベースとしながら、計画の数値を置いた上で、毎年度ある程度定期的に数値を見ながら、足りないものについては施策を加えながら、やはり物価よりも世帯の実感として賃金アップに結びつくような形になっていけるように努力していきたい。

まずは現時点の5年間というところの数字で置かせていただきたいということで、ご理解いただければと思っている。定期的に必要な見直しを進めていきたい。

【委員】

年収240万円以上の世帯の割合というところで、少なくとも240万円なければ困るということで、この世帯がどれだけ増えていくかということになると思うが、これが300万円とかではなくて240万円としているのは、他の計画に合わせているから240万円と設定しているという理解でよろしいか。

【事務局】

この計画は、現行の計画では数値目標を設けていないが、この計画とリンクしている、現在策定中のこども計画の中に目標の設定があり、その中に年収240万円というラインで目標を設定している。ひとり親世帯では年収204万4000円未満が住民税非課税となっている。

年収の壁や基礎控除引き上げだとか色々あるので、今後、240万円が適切なのかというのはあるが、まずは240万円というところを目標値として設定したいということで今回提案させていただいた。

今後またご意見があれば検討させていただきたいと思うが、まずは今回、来年度からということであれば今までの継続性の観点で、240万円のラインで数値目標を設定したいということで考えている。

【委員】

ここだけ見ても、やはりなぜ240万円なのか、この上昇率にしている理由は何なのかがわからない。

数値を出すのだとすれば、その金額あるいはその%にしている根拠や理由も書かないと、見てもよくわからないと思う。

【事務局】

そこについてはどのような形で書き込むことができるかというところは検討させていただきたい。

【委 員】

今回数値目標として、母子世帯の年収 240 万円以上の世帯の割合と、母子世帯の養育費受領率の 2 つが設けられているが、この 2 つにしている理由は何か。

【事務局】

計画の冊子「第 5 具体的施策の展開」というところで、19 ページから施策をたくさん掲げており、「目標」というところで数値目標は置いていないが、施策に対する目標を設定しているところである。

今後計画を進めていくにあたって、案の概要で 5 本柱ということで説明させていただいている。

重点的に取り組む事項としては、2 番の「就業支援の推進」、3 番の「養育費確保の推進」、それから 5 番の「相談体制の充実」という 3 つの柱について重点的に取り組みたい。

5 番については全体にかかることなので、個別に見ていくと 2 番の「就業支援の推進」、それから 3 番の「養育費確保の推進」ということで、この 2 つを目標値として、収入を増加させていくこと、それから養育費確保に努めていくということで設定したということである。これまでも、別の計画において母子世帯の年収については目標値を設定して取り組んできたということもあるので、まずはこの 2 つを数値目標として掲げ、取り組みたいということで設定させていただいた。

【委 員】

240 万円まで収入が上がるように施策を充実させるということだろうが、具体的に今私が窓口で相談を受けているお母さん方は、感覚ではあるが、時給 950 円ほど×7～8 時間の 20 日間で、計算すると毎月 13 万円から 15 万円ほどの収入でやっている方が圧倒的に多い印象である。そこに資格とか正社員であるとか色々な付加価値が付くと、ボーナスがあったりということで、240 万円に少し近づいていくのではないかという感覚。

240 万円の目標を達成させるためにどういった具体的な策を講じていくのかということで、例えば就職率を上げるのか、あるいは資格取得にポイントを置くのか、あるいは賃金を上げるのか、保育園を充実させるのか等々、やり方がたくさんあるだろうが、県としてどのような考えなのかというところで、この 2 番の「就業支援の推進」の中の、例えば職業能力開発のための拡充というところが反映してくると思うので、具体策があれば聞きたい。

【事務局】

1 つだけということではなく、色々な施策を組み合わせやっていかないといけない

と考えている。

県単独の財源で全てを実施するのはなかなか難しいので、国の施策等に頼る部分、それから国の補助制度があれば活用し、収入増加につなげるような施策を実施するということが考えられるかと思う。

案の概要の2番「就業支援の推進」のところで、前回の委員会でもあったが、例えば高等職業訓練促進給付金や貸付金など、なかなかハードルが高いものがあるため、いかにして使っていただくか、どのような形がいいのか、というところの検討を関係団体や市町村と連携を取りながら行いたい。また、市町村の事業になるが、例えばヘルパー派遣の事業について、県内であまり多く実施できていない。そういった就業を両立させるような事業を進めていく等、ニーズを把握しながら進めていく必要があると思う。

なかなかニーズと実際の施策がマッチしないのが現状であり、この点は簡単に進むものではないが、しっかり国の施策の状況を踏まえながら、あとはやはり対象者のニーズを把握しながら、関係機関と連携して賃金アップにつなげていくような施策を展開していきたいと考えている。

【委員】

〇〇委員の発言の中で、実際に相談を受けていて、相談に来られる方が240万円いくらかいかないくらいの収入の方が多いというお話だったが、実際、そういう方々は240万円前後の収入で、経済的に困っていないのか。

【委員】

困っている。ただ、食べるにはあまり困らない。食べられなくて死ぬという方はいない。そういう方は国の支援を受けていると思うので、240万円近く収入を得ている方は食べることはできている。住まいについては家賃が4万円くらいだが、もう少し落としたいということであれば公営住宅に住むとかがある。一番ひとり親の方たちが節約しなくてはいけないというのは、いわゆるこどもの習い事であったり、部活の費用であったり、そういうところがどんどん後回しになる。一番先にそこを削るので、そういう点では困っているというように見える。

こどもの学習支援、こども食堂などの施策を各市町村でやっているところではあるが、やはりひとり親だから習い事をさせられないということが、相対的なこどもの貧困というところに関係してくるのか。

【委員】

そうすると、現実問題、生活に困っているとすれば、240万円でも必ずしも色々な意味で安心した生活ができていないのだとすれば、240万円以上を目標数値に設定してもあまり意味がないのではないか。

240 万円でも必ずしも十分な金額ではないのだとすれば、240 万円以上という基準を設けてそれをいつまでに達成すると考えてもしょうがない気がする。

【委員】

240 万円以上となると、年収 300 万円以上ということになってくるが、さすがにそこまで一気に年収を上げるというのはあまり現実的でない。240 万円で十分かと言われれば、ぎりぎり何とか学校に通わせて、人並みの生活をさせてという、恐らく最低ラインだと思う。240 万円を超えると住民税課税世帯になるので、いわゆる言葉が適正かどうかはわからないが、人並みの生活をこどもたちにさせてあげられるというところで県の目標を立てているのかなと想像する。

年収 240 万円というと、ボーナスなしで大体月 20 万円。そこから税等が引かれると 16～17 万円ぐらいが手取りの収入となるので、こども 2 人育てていくのに十分かといえば全然足りないような気がするが、そこにまず月 4 万 5000 円、5 万円の手当や、ひとり親の手当が支給されて月 20 万円の生活費というのがあるので、確かに何とかやりくりできるというラインの目標値だと思う。

それ以下になってしまうと本当にもう食べるだけになってしまうので、そうではなく、少しだけ習い事や部活に回せるというラインが、ぎりぎりそのぐらいなのではないかと思う。

【事務局】

この 240 万円には児童扶養手当等の手当は含まれていない。また養育費も含まれていないので、実際に就労収入のみである。まずは現状 28%という水準のため、これをどんどん引き上げていくというところを着実に進めていきたいと思っているので、ご理解いただければと思う。

【委員】

これまで色々な意見を出しながらここまで来た。計画を進めていくにあたり苦労があると思うが、良い方向に持って行ければいいなと思う。

それでは、委員の皆様から日頃の業務や活動に関して情報共有したいこと、ひとり親に関するご意見などあればご意見をいただきたい。

【委員】

親子交流支援事業について、そういう事業を実施していたら本当にありがたいことだと思っている。よく離婚に限らず、離婚後の親子交流や調停等の相談を受けることがある。

お子さんを監護している、主にどちらかというと母親の方から、父親からの親子交流

をしたいという調停にどう対応しようかということもあれば、逆に、お子さんを監護していない方から、お子さんを監護している方の親に対して親子交流をやらせてくれと求める相談に対応することもある。

その中でやはり、母親と父親の対立が激しくてなかなか親子交流ができないことが非常に多かったり、また、こどもの引き渡しのために相手に会うのも嫌だという人もいるので、その当事者間に第三者が入り、やりとりをスムーズにできる制度ができることはありがたいことだと思うので、ぜひ実施していただければと思う。

これから検討ということであるが、全県でそういう仕組みづくりをしていくことになるのか。

【事務局】

全県とは考えているが、実際に実施を引き受けてくれるような団体があるのかというところが非常に大きなポイントになると思っている。なかなか簡単にはできないと思っているので、そこについては実現可能なところから実施していくということで、場合によっては範囲がある程度限定されたスタートということもあると思う。その点については関係機関と協議しながら、できるだけ早い対応ができるように、どのような形に持っていけるかというところは検討していかないといけないと思っている。

【委員】

このような自立促進計画があって、皆様様々な恩恵を受けて生活していらっしゃるということで大変感銘を受けている。

私は2件ほど相談に対応したが、1件目は、お子さんが社協から学資資金を借りて、頑張りながら返済しているようだ。またもう1件の方は、色々問題を抱えている母子家庭であるが、その弱さを知ってあげることは大事なのではないかと思う。

【事務局】

委員長始め委員の皆様には、貴重なご意見をたくさん頂戴した。また、本日も長時間にわたり様々ご審議いただき感謝申し上げる。

お忙しい中、これまで開催してきた委員会に複数回ご出席いただき、それに関しても感謝申し上げたいと思う。

修正の内容が出てきたときには随時、情報提供させていただきたいと思うので、よろしく願います。